

# 説 明 書

## 1 工事の概要

### (1) 工事名

中越大震災復興祈念碑建立工事

### (2) 履行期間

平成 23 年 9 月上旬（予定）から平成 23 年 11 月 1 日までとする。ただし、祈念碑をはじめとした現場工事は、平成 23 年 10 月 21 日までに完了することとする。

### (3) 公募対象者

次の要件を全て満たす業者を対象に公募するものとする。

- ① 公告の日において、長岡市に入札参加資格者名簿に登載されている者。
- ② 長岡市内に本社を有し、「石工事」の登録がある者。
- ③ 平成 8 年 7 月以降に完成又は完成予定である記念碑等の設計及び施工の実績を有している者。

### (4) 用語

本プロポーザルに関する用語の内容は以下のとおり。

- ① 御製(ぎょせい)・・・天皇陛下がお詠みになった短歌のこと。  
「地震(なみ)により 谷間の棚田荒れにしを 痛みつつ見る 山古志の里」
- ② 祈念碑(きねんひ)・・・御製が彫られた石碑のこと。
- ③ 碑文(ひぶん)・・・御製の由来について説明した文章(150文字程度)。

### (5) 工事の背景

新潟県中越大震災直後の平成 16 年 11 月 6 日、天皇皇后両陛下は、山古志の避難所を御訪問されるとともに、ヘリコプターにより上空から被害状況を御視察いただいた際に、この御製を詠まれた。

また、平成 20 年 9 月 8 日には、復旧を遂げた山古志に再度お越しになられ、日本の原風景とも言える棚田を御覧になられた。

大災害から 7 年目を迎えるに当たり、陛下が棚田を御覧になられた御地に祈念碑を建立することで、復興への志を新たにす。

### (6) 工事実施方法

本工事の実施に当たっては、長岡市と十分な協議・調整を行い、作業を進めること。

### (7) 想定工事費

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とし、工事実施に必要な費用を全て含むものとする。

### (8) その他

本工事の概要書は、別紙 1 のとおりとする。

## 2 提案書の作成及び記載上の留意事項

### (1) 提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、設計及び施工における具体的な実施方法について提案を求めるものである。

具体的な設計作業は、契約後に提案書に記載された取組方法を基本とし、発注者と協議のうえ開始することとする。

なお、本説明書において記載された事項以外の内容を含む提案書については、無効とする場合があるので注意すること。

### (2) 提案書の作成方法

提案書の作成は、様式4～8（A4版）に示したとおりとし、印刷方法については、片面印刷とする。

### (3) 記入要領及び注意事項

#### (ア) 下請業者の名称等（様式5）

祈念碑工事以外のその他工事について下請に出す場合には、下請業者の名称、下請に出す理由及び内容等を様式に従い記入すること。

#### (イ) 工事实績（様式6）

過去15年以内（平成8年7月以降）に完成又は完成予定である記念碑等で、設計及び施工を一貫して行った業務について、次の項目を記入または添付すること。

- ・ 工事名称
- ・ 発注者（委託を受けた業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に事業主を記載する）
- ・ 工事概要（対象工事の趣旨及び規模・構造を記載する。）
- ・ 従事技術者（本業務に従事した技術者の氏名を記載する）
- ・ 完成年月
- ・ 写真（工事实績がわかる写真を添付する）

#### (ウ) 工事実施方針（様式7）

本工事の設計を行うに当たり、デザインの概要、取組体制、特徴や特記事項等を記述すること。

### 3 提案物の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

### 4 書類の提出方法、提出先及び提出期限

本プロポーザルで使用する様式については、長岡市のホームページ内からダウンロードした様式を使用すること。

#### (1) 簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式1）

- ① 提出方法 持参とする。
- ② 提出先 長岡市地域振興戦略部  
住 所：〒940-8501 長岡市幸町2丁目1番1号  
T E L：0258-39-2515  
F A X：0258-39-2254  
E-mail：fukkou@city.nagaoka.lg.jp
- ③ 提出期限 平成23年8月4日（木）

#### (2) 参加資格確認申請書（様式3）

- ① 提出方法 12部を持参又は郵送
- ② 体裁 片面印刷とし、様式4から7までの順に添付し、左上1か所をホチキス止めすること。
- ③ 提出先 長岡市地域振興戦略部
- ④ 提出期限 平成23年8月25日（木）午後5時
- ⑤ その他 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

### 5 本説明書の内容についての質問受付及び回答

質問は、簡易評価型プロポーザルに関する質問書により行うものとし、持参、郵送、ファックス又は電子メール（持参以外の場合は、到着又は着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファックス番号、電子メールアドレスを併記すること。

#### (1) 質問の受付回答部署

長岡市地域振興戦略部

#### (2) 質問の受付期間

公告の日から平成23年8月11日（木）午後5時まで

#### (3) 回答

回答書の内容は、寄せられた全ての質問（質問者を記載すること）と、それに対する回答とし、平成23年8月15日（月）までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

## 6 評価基準

別紙2のとおり

## 7 評価結果の通知について

- (1) 提出された提案書の内容を評価委員会で審査し、最優秀者を決定する。評価結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 評価結果については、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

## 8 契約について

市は、最優秀者と見積合わせを行い、随意契約を行う。

## 9 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者は、参加資格確認申請書及び提案書を提出できない。
- (3) 提出された参加資格申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。
- (4) 参加資格確認申請書及び提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (5) 参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (6) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、返還しない。
- (7) 建立予定地での現場説明会は行わない。
- (8) 不明な点については、長岡市地域振興戦略部に照会すること。